

受講者募集

令和元年度  
消費生活サポーター  
養成講座

受講  
無料

保育  
あり

サポーターになって  
一緒に活動しませんか？



- 消費生活に関わる法律、悪質商法のトラブル対処法など、消費者が知っておきたい知識を学びます。
- 第一線で活躍している専門家を迎え、基礎講座から講師になるための実践編もあります。
- 修了後は、消費生活サポーターとして登録し、被害防止の啓発活動や見守りなど、地域で活動いただけます！  
講座の詳細内容は、[中面をご覧ください！](#)

日程

10/24(木) 31(木)、11/7(木) 14(木) 21(木) 28(木)  
(毎回 10 時～15 時 30 分) 6 回連続講座

会場

新潟ユニソンプラザ 中研修室 (新潟市中央区上所 2-2-2、tel 025-281-5511)

対象

20 歳以上の県民で、原則として全講座を受講することができ、修了後、消費生活サポーターとして登録し、地域で活動していただける方。

定員

30 人程度 (先着順)

無料保育

生後 6 ヶ月から未就学児 (定員あり)

申込方法

9 月 24 日 (火) 必着

①中面の申込書にご記入の上、FAX・郵送・Eメールでお送りください。

※受付後、申込確認の連絡を差し上げますので、連絡がない場合は新潟県消費者協会までお問い合わせください。

②受講日の可否は 10 月 5 日 (土) までにお知らせします。

お申込み  
お問合せ

NPO法人 新潟県消費者協会 (受付 平日9時～16時半)

〒950-0994 新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニソンプラザ 1 階

TEL/FAX 025-281-5558

Eメール n-shokyo@happytown.ocn.ne.jp

HP <http://www.nsyokyo.org/>

主催：新潟県

企画・運営：NPO法人 新潟県消費者協会

# 令和元年度 消費生活サポーター養成講座カリキュラム【新潟市会場】

主催：新潟県 実施・企画：新潟県消費者協会

会場：新潟ユニソンプラザ中研修室（新潟市中央区上所2-2-2 ☎025-281-5511）

（敬称略）

| 日付                  | 講座<br>No        | 時間              | 内容  | 講師  |  |
|---------------------|-----------------|-----------------|---|---|--|
| 第1日<br>10/24<br>(木) | 1               | 10:00～<br>10:15 | 開講式・オリエンテーション                             | 新潟県消費者協会                                  |  |
|                     |                 | 10:15～<br>12:00 | 県の消費者行政について<br>最近の消費者をめぐる相談事例             | 新潟県県民生活課<br>消費とくらしの安全室<br>新潟県消費生活センター     |  |
|                     | （休憩）12:00～13:00 |                 |   |   |  |
|                     | 2               | 13:00～<br>15:30 | 消費者に関わる法律の基礎知識（契約について他）                   | 弁護士 若槻 良宏                                 |  |
| 第2日<br>10/31<br>(木) | 3               | 10:00～<br>12:00 | 消費者を守る法律と知識Ⅰ<br>（消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法について） | 東京経済大学現代法学部教授<br>弁護士 村 千鶴子                |  |
|                     |                 | （休憩）12:00～13:00 |   |   |  |
|                     | 4               | 13:00～<br>15:30 | 消費者を守る法律と知識Ⅱ<br>（消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法について） | 東京経済大学現代法学部教授<br>弁護士 村 千鶴子                |  |
| 第3日<br>11/7<br>(木)  | 5               | 10:00～<br>11:20 | 景品表示法・製品安全について                            | 新潟県県民生活課<br>消費とくらしの安全室                    |  |
|                     | 6               | 11:30～<br>12:30 | 成年後見制度について                                | 司法書士会                                     |  |
|                     | （休憩）12:30～13:30 |                 |   |   |  |
|                     | 7               | 13:30～<br>15:30 | 情報通信サービスに関する消費者問題について                     | 全国消費生活相談員協会                               |  |
| 第4日<br>11/14<br>(木) | 8               | 10:00～<br>12:00 | 消費者行政のしくみに関連する法律と地域の見守り                   | 弁護士 拝師 徳彦                                 |  |
|                     |                 | （休憩）12:00～13:00 |   |   |  |
|                     | 9               | 13:00～<br>15:30 | 消費者問題の歴史と消費者市民社会について（公開講座）                | 弁護士 拝師 徳彦                                 |  |
| 第5日<br>11/21<br>(木) | 10              | 10:00～<br>12:00 | 消費生活サポーターの活動について                          | 新潟県消費者協会                                  |  |
|                     |                 |                 | 啓発講座の組み立て方                                | 消費生活専門相談員                                 |  |
|                     | （休憩）12:00～13:00 |                 |   |   |  |
|                     | 11              | 13:00～<br>15:30 | グループ別 啓発講座の企画                             | 消費生活専門相談員                                 |  |
| 第6日<br>11/28<br>(木) | 12              | 10:00～<br>12:00 | 新潟市の相談事例と特殊詐欺等の被害の現状について                  | 新潟市消費生活センター<br>新潟県警 生活安全課<br>新潟県消費生活サポーター |  |
|                     |                 |                 | （休憩）12:00～13:00                           |   |  |
|                     | 13              | 13:00～<br>15:00 | グループ別 啓発講座の実演発表・講評                        | 消費生活専門相談員                                 |  |
|                     | 14              | 15:00～<br>15:30 | 閉講式                                       | 新潟県消費者協会                                  |  |

※1 講座の内容や講師などは変更になる場合があります。

特定非営利活動法人新潟県消費者協会事務局 行

(〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 エゾッラサ 1階)

TEL・FAX: 025-281-5558 E-mail n-shokyo@happytown.ocn.ne.jp)

### 令和元年度消費生活サポーター養成講座申込書

|                 |                     |              |               |
|-----------------|---------------------|--------------|---------------|
| 氏名              |                     | 年齢           | 歳 (H31.4.1現在) |
| 住所              | 〒<br><br>TEL<br>FAX |              |               |
| 職業              |                     |              |               |
| 保育              | 1 希望する(生後6か月～未就学児)  | 2 希望しない      |               |
| 消費関係の資格(あるものに○) | 1 消費生活専門相談員         | 2 消費生活アドバイザー |               |
|                 | 3 消費生活コンサルタント       | 4 その他 ( )    |               |
| 【活動歴、申込の動機等】    |                     |              |               |
|                 |                     |              |               |

※ご記入いただいた個人情報は、消費生活サポーター養成講座以外の目的では使用いたしません。

# 新潟県消費生活サポーターは…

消費生活サポーター養成講座を修了した人、または、消費生活アドバイザー等の資格を持つ人が登録することができます。現在 208 人が登録し、活動を行っています。



## 消費生活に関する 身近なサポーターです！

消費生活に関する情報提供、アドバイス、市町村の消費者啓発事業のお手伝いなどを行っています。

## 悪質商法被害防止啓発講座

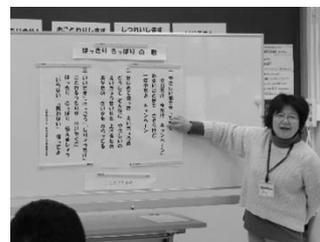
自治会や老人クラブ、地域の茶の間などで講座をしています。

寸劇・DVD・歌・クイズなどを使って、楽しく、わかりやすくお伝えします。

(平成 30 年度は、講座 118 回、約 3100 人が受講)



啓発講座の講師



## 新しい情報が 学べます!

スキルアップのために、消費生活に関する情報の提供、研修会をおこなっています。



フォローアップ講座 グループワーク



フォローアップ講座 講義



消費生活の情報誌(新潟県発行)

## サポーター の声



今まで知らなかった「消費生活についての情報や知識」が身に付き、自分自身の生活に役立っています。

家族や知人など周囲の人にも、消費者被害防止の情報を知らせることで喜ばれています。



消費生活サポーターになって、いろいろな人とめぐり会うことができました。

「講座の話を思い出し、寸前で被害に遭わずにすみました」と、お礼の電話をいただきうれしかったです。